

登録番号 第 13778 号

キャプレート®水和剤

- 特長：
- 予防・治療効果があり、効果の持続性にも優れています。
 - 体系防除に組み入れる事で、耐性菌の回避が期待できます。

キャプレートは住友化学(株)の登録商標です。

| | | | |
|------------|--|------|---------|
| 有効成分 | キャプタン（化管法第1種）・・・60.0% （2023年4月1日以降） ベノミル（化管法第1種）・・・10.0% | 包装 | 500g×20 |
| その他化管法該当成分 | 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基C=10~14及びその混合物）（化管法第1種）・・・2.4% | | |
| 性状 | 類白色水和性粉末 45μm以下 | 有効年限 | 5年 |
| 毒性 | 普通物* | 危険物 | - |

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

2021年11月10日付内容

| 作物名 | 適用病害虫名 | 希釈倍数 | 使用液量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | キャプタンを含む農薬の総使用回数 | ベノミルを含む農薬の総使用回数 |
|------|---------------|----------|------------------|---------------|---------|------|-------------------------|---|
| なし | 輪紋病 | 500~600倍 | 200~700 L/10a | 収穫7日前まで | 4回以内 | 散布 | 9回以内 | 6回以内 (塗布は2回以内、 散布は4回以内) |
| | 黒星病 | 600~800倍 | | | | | | |
| おうとう | 灰星病 炭疽病 | 600~800倍 | 200~700 L/10a | 収穫14日前まで | 2回以内 | 散布 | 5回以内 | 2回以内 |
| きゅうり | 炭疽病 | 600~800倍 | 100~300 L/10a | 収穫前日まで | 3回以内 | 散布 | 5回以内 (種子粉衣は 1回以内) | 4回以内 (種子への処理は 1回以内、 は種後は3回以内) |
| | 灰色かび病 | 500~600倍 | | | | | | |
| なす | 灰色かび病 | 500~600倍 | 100~300 L/10a | 収穫開始 3日前まで | 1回 | 散布 | 5回以内 (種子粉衣は 1回以内) | 4回以内 (種子粉衣は1回以内、 は種後は3回以内) |
| トマト | 灰色かび病 葉かび病 | 600倍 | 100~300 L/10a | 収穫前日まで | 3回以内 | 散布 | 5回以内 (種子粉衣は 1回以内) | 6回以内 (種子への処理は 1回以内、 灌注は2回以内、 散布及び常温煙霧は 合計5回以内) |

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) なしに使用する場合、開花初めから落花後20日頃までの散布は新葉に薬害を生じるおそれがあるので使用をさけ、6月中旬以降に使用すること。
- (3) ボルドー液、石灰硫黄合剤等のアルカリ性薬剤及びマシン油乳剤との混用はさけること。

- (4) 本剤の連続使用によって一部の病害に耐性菌を生じ、効果の劣った事例があるので、過度の連用をさけ、性質の異なる他の防除薬剤と組み合わせて輪番で使用すること。
- (5) ベノミル剤、チオファネートメチル剤耐性菌に対しては効果が劣るので、そのような地帯では使用をさけること。
- (6) 収穫間際の散布では、収穫物に汚れを生ずることがあるので留意すること。
- (7) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 本剤は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- (6) 夏期高温時の使用をさけること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常的使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。